

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月19日

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 一幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋 1 丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋 1 丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生日

2022年5月12日

### (2)当該事象の内容

ビーフジャーキーを製造する中国生産子会社において、事業採算の悪化が続き債務超過が拡大していることを主因として、為替相場や資材価格高騰、中国の新型コロナウイルスに関する現在の状況等を鑑み、関係会社事業損失引当金の積み増しが避けられないと判断されたことから、特別損失として関係会社事業損失引当金繰入額を46百万円計上することとなりました。

### (3)当該事象の損益に与える影響額

個別決算

特別損失

関係会社事業損失引当金繰入額 46百万円